

一般社団法人 奈良県産業廃棄物協会 会員情報

令和 4年 9月 26日 作成

支 部	収集運搬	中間処理	最終処分	●…県外施設
東和支部	◎	○		

電子マニフェスト	
収運： ○	処分： ○

会 員 社 名	チュウワエイゼン 株式会社 中和営繕		
代 表 者 名	中谷 房代		
住 所	〒 633-0052 奈良県桜井市浅古1097-1		
電 話 番 号	0744-42-0751	F A X 番 号	0744-42-0753

再生事業者登録					
登録番号	登録年月日		再生に係る品目		
20603047	H15.12.3		古紙	金属くず	空き瓶
備考			古紙	○	○
			木くず	○	○

許可番号	許可地域 奈良県 奈良市	収集運搬	中間処理	最終処分	優良認定	業の種類	取り扱う産業廃棄物の種類																				積替保管	備考									
							燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系固形	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鋳さい	工作物※	動物の糞尿	動物の死体	ばいじん類	十三号			感染性	廃PCB	P C B 汚染物	石綿	水銀				
2913001709	奈良県	○			○	産廃 収集運搬業（積替○）	◎	○	○			◎	◎	◎	◎	○		○	◎	◎		◎														有	◎積替あり ○積替なし 燃、汚(水ば除) フ、ガ、工(石綿含) ※水銀使用製品産業廃棄物を含む
2923001709	奈良県		○		○	産廃 処分業（中間処理）		○	○			○	○	○	○			○	○	○		○												—	中間処理(破碎・圧縮・焼却) 汚(水銀ば除) フ、ガ、工(石綿除) ※水銀使用製品産業廃棄物を除く		
処理施設所在地	積替保管	奈良県 許可	施設：桜井市大字今井谷505番地																																		
		奈良市 許可																																			
	中間処理	奈良県 許可	施設：桜井市大字浅古1079、1080、1086-1、1087-1、1088-1、1097-1、今井谷507外1、720																																		
奈良市 許可																																					
最終処分	奈良県 許可																																				

※工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物

◇ 許可品目は、奈良県は令和4年3月末日、奈良市は令和4年6月13日時点の許可業者名簿より表示しています。
追加・変更等がある場合がございますので、最新の情報は 直接 会員業者にご確認下さい。